

決算特別委員会記録

○開催日 令和6年9月20日 午前9時30分～午後0時26分

○場所 議場

○出席委員

7番 豊留 榮子 委員長	11番 橋口 洋一 副委員長
3番 辻本 貴志 委員	4番 上迫 正幸 委員
5番 水野 正子 委員	6番 立石 幸徳 委員
8番 眞茅 弘美 委員	9番 禰占 通男 委員
10番 平田 るり子 委員	12番 吉嶺 周作 委員
議長 永野 慶一郎	

【議題】

認定事項第5号 令和5年度枕崎市立病院事業決算

認定事項第6号 令和5年度枕崎市水道事業決算

認定事項第7号 令和5年度枕崎市公共下水道事業決算

【審査結果】

認定事項第5号 認定すべきもの（全会一致）

認定事項第6号中剰余金処分計算書

可決すべきもの（全会一致）

認定事項第6号 認定すべきもの（全会一致）

認定事項第7号中剰余金処分計算書

可決すべきもの（全会一致）

認定事項第7号 認定すべきもの（全会一致）

午前 9 時 30 分 開会

△認定事項第 5 号 令和 5 年度枕崎市立病院事業決算

○委員長（豊留榮子） 決算特別委員会を再開いたします。

本日は、認定事項第 5 号令和 5 年度枕崎市立病院事業決算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○市立病院事務長（西村祐一） 認定事項第 5 号令和 5 年度枕崎市立病院事業決算について、御説明します。

決算書の 9 ページをお開きください。

令和 5 年度につきましては、外来患者の増により外来収益は増加した一方、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類に引き下げられたことに伴い、新型コロナウイルス感染症関連補助金、ワクチン接種料などの減や、入院収益においては、入院延べ患者数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬の臨時的取扱いの見直しにより、入院収益が減少するなど、総収益は減少しています。

また、医師を含む医療従事者の不足など、病院運営において厳しい状況が続いています。

経営面では、常勤医 2 人、非常勤医 11 人での診療体制となり、小児科診療については、年間 58 回の医師派遣をお願いし、延べ 631 人の診療を行いました。

また、地域の子ども・子育て支援策としての病児保育事業の利用者は、延べ 344 人となりました。

このような中で、入院患者数は 1 万 7,364 人で前年度より 1,216 人の増となり、病床利用率は 5.9 ポイント増の 86.3 % となり、外来患者数は 1,083 人増の 1 万 3,003 人、診療実日数ベースの 1 日平均患者数は 4.1 人増の 50.8 人となっています。

収益については、入院は 3 億 9,410 万 6,137 円で 968 万 3,227 円の減、外来は 1 億 1,798 万 4,487 円で 178 万 5,065 円の増となりました。

そのほか、新型コロナウイルスワクチン接種料を含む諸検査料 1,093 万 6,164 円、長期前受金戻入の 2,936 万 7,730 円、新型コロナウイルス感染症の対応関連補助金 852 万 8,000 円等で、総収益は前年度を 5,547 万 7,054 円下回る 6 億 9,997 万 4,243 円となりました。

一方、費用については、給与費、材料費及び経費等の増や、過年度時間外勤務手当の遡及支給に係る特別損失の計上により、総費用は前年度を 1,857 万 3,660 円上回る 7 億 1,194 万 7,253 円となりました。

有形固定資産取得については、X 線撮影装置、血液分析システム等の購入、台風災害による空調機更新工事を行いました。

以上の結果、総収支比率は 98.3 % で当年度純損失 1,197 万 3,010 円の赤字決算となりました。

次に、参考資料の 25 ページを御覧ください。

2 収益的収入及び支出の病院事業収益では、医業収益が 5 億 4,239 万 0,146 円で、前年度より 1,010 万 8,466 円の減となり、医業外収益は 1 億 4,857 万 2,247 円で前年度より 4,567 万 0,638 円の減となっています。

また、附帯事業収益が 901 万 1,850 円で前年度より 30 万 2,050 円の増となっています。

一方、病院事業費用では、医業費用が 6 億 6,738 万 0,840 円で前年度より 560 万 8,089 円の増、医業外費用は 3,289 万 0,372 円で前年度より 994 万 3,911 円の増となりました。

また、附帯事業費用が 895 万 9,810 円で、前年度より 30 万 5,429 円の増、特別損失が 271 万 6,231 円で、前年度より皆増となりました。

次に 26 ページの 3 資本的収入及び支出について申し上げます。

まず、資本的収入については、繰入金として、国民健康保険調整交付金（直診施設勘定繰入金）110万円、負担金として、一般会計負担金1,437万1,000円、その他収入として、台風災害に係る災害共済金209万円の合計1,756万1,000円となっています。

資本的支出は建設改良費として、器械備品購入費1,054万9,000円、リース債務支払額255万6,446円、病院設備更新経費497万2,000円及び企業債償還金2,395万3,696円の合計4,203万1,142円で収入額が支出額に対して不足する額2,447万0,142円は過年度分損益勘定留保資金、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

その他の具体的な経営状況及び業務の内容等につきましては、参考資料を添付してありますので、併せて御参照方お願いします。

以上、決算の主な内容について、御説明しましたが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（豊留榮子） ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、質疑されるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたしますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは審査をお願いいたします。

○5番（水野正子） 11ページですけど、地域包括ケア病棟、これは辞退届を出されている理由は何でしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） 地域包括ケア病棟につきましては、令和3年5月から市立病院の病棟のほうに導入していたのですが、その後の診療報酬改定によりまして、市立病院の診療体制について経過措置が設けられたのですが、満たさなくなったということで、これについては令和5年3月31日で辞退しているということです。

それ以降につきましては、地域一般病棟ということで13床については認定を受けているところでございます。

○5番（水野正子） この地域包括ケアには相談員が必要って聞いていますけど、相談員は不足しているんでしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） 相談員については、市立病院においては社会福祉士が1名おりまして、そちらを中心に、あと看護師とか相談員という形で配置しているところございまして、施設基準に合わなくなった部分については、理学療法士の配置について不足するというので、辞退届を出しているところでございます。申し訳ございません、ちょっと私の勘違いで……。

ただいまの発言を訂正いたしまして、地域包括ケア病棟を続けるには、院内に訪問看護ステーションの設置が義務づけられておりまして、この設置がされてないということで辞退届をしているところでございます。

○5番（水野正子） 社会福祉士も不足しているという話は聞いているんですけど、そういうのは把握されてないんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 社会福祉士の配置については、施設基準上は1名置いていけばいいということで聞いておりますので、その点からいえば不足はしてないと考えています。

○5番（水野正子） 市内の社会福祉士をされている方から聞いたんですけど、医師からのパワハラがあったり、患者からのハラスメントもあったりして、不足気味だったり、今、成り手がいないという話も聞いているんですけど、そういうのは市立病院では聞いてはないでしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） 市立病院に在籍しております社会福祉士からそういったことについては伺っていないところでございます。

○5番（水野正子） そういう話も聞いているので、今後はそういう話があったらちゃんと聞いてほしいなと思います。

○市立病院事務長（西村祐一） 市立病院の中には衛生委員会というのを設けておりまして、業務のハラスメントといったことや、今年度4月から現在の院長が独自に意見箱を設けてハラスメントについての把握はしているところでございます。

○6番（立石幸徳） 5年度決算は、先ほどもあったように、純損失、赤字ですね、1,197万円ぐらい。これ本年3月の病院の強化プランのこれからの病院事業収支計画の5年度案、この時点では見込みだったんですけど、見込みでは1,270万円ぐらいの赤字を見込んでいたんですけど、若干80万円ぐらい赤字が決算の確定という時点では減少しているんですね。

ただ、この収支計画を見ると、5年度が赤字、それから6年度以降も6、7、8、9年度まで赤字の計画になっているんですよ。3年度、4年度がコロナのおかげでいわゆる医業外収益、特別ないろんな収入があったもんだから、3年度、4年度は黒字を計上しているんですけど、これからの6、7、8、9が赤字の収支計画になってきているんでしょうけど、そういう赤字の計画でそのままでいいということはないわけですし、これをいかにして黒字に持っていくかということが一番大事だと思うんですが、まず全体的にその辺については、計画は計画として、病院経営を黒字に持っていくためには、どうせんといかんと思っているんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 今後、市立病院の経営についていかにして黒字化していくかということだと思うんですけども、現在、ここにいる皆さん御存じのとおり、市立病院については不採算な医療を行っているということで、どうしても赤字になって、現在一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況ということになっているのですが、その中でも医業収益についていかにして増収していくかということになってくると思うのですけれども、これについては今ある市立病院の人員配置や、質の高い医療の提供ということで、当院の医療理念である、地域医療に貢献し、市民の健康保持に必要な医療を提供するということなど、こういった中で、新たな取組に挑戦したり、今までの取組をさらに深化させていくということで、市民に対しては、安心安全で質の高い医療を提供できるように努力していきたいと考えております。

2年に1回診療報酬改定があるのですが、市民に安心安全な医療を提供するという中で、市立病院としてどういったことができるのかということを含めて、最終的に医業収益の中でも入院収益を伸ばしていけないといけないという部分もございますので、そのためには、外来の患者数をまず増やして、重症化する前に外来にいられた患者に対して、医療提供をしていくことで、収益を伸ばしていければいいのではないかと考えているところでございます。

○6番（立石幸徳） いろいろ考え方は、今言われたと思うんですが、もう一つその具体的にどういう形で取り組まんといかんちゅうのは出てきていないんですよ。

これは地域医療の構想の中でこの強化プランに出ているように、市立病院は病床数55のうち、一般を26、療養を29ということで定めたわけですよ。それで、それは当然、26と29にするという病院の考え方の中では当然経営というものを視野に入れて、こういうものは出てきているんですけど、この一般26と療養29というものが取り組む中で、経営上はどういう考え方からこういう病床のベッドの数になってきたんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 当初、6番委員も御存じかと思うんですけども、地域医療構想の中で、急性期の病床が多いということで、県内で不足している回復期の病床への転換について、前回の経営改革プランの中で、市立病院のあるべき病床ということで検討してきました。その中で、現在一般病棟にあります地域一般病床は回復期に当たる病床でございます。

それと、慢性期に当たる病床については療養病床ということで位置づけています。

あと看護基準がございまして、以前の市立病院の一般病棟については10対1の看護基準でしていたのですけれども、それを13対1まで落として、看護師を確実に夜勤帯とかローテーションで回せるような形に持ってきたところです。

当初については、先ほども5番委員からも質問がありましたとおり、地域包括ケア病床を13

床、それと地域一般病床を13床、慢性期であります療養病床を29床ということで考えていたんですけれども、先ほどあったように訪問看護ステーションの要件を満たさなくなった関係で、現在の地域一般病床26床、療養病床29床という形になっているわけでございます。

最初に地域包括ケア病床を選択した理由といたしましては、投薬や注射等をマルメとって、算定できなくなるんですけれども、その代わり点数の高い入院料を取れたということで、そういった選択をしました。

結局は、現在は要件を満たさなくなったということで全て地域一般病床のほうに移行している状況でございます。

○6番（立石幸徳） 地域医療構想ですから、簡単に言うと市立病院だけの考えでこうしたいと言っても、地域全体の、先ほどから言われる急性期の状況、いろんな慢性期の状況、そういうものを全体的に見て、おたくの病院はこういう形の病床、ベッド数でいいというのがいわゆる地域医療構想の調整会議ですもんね。ですから、なかなかその自分のとこだけの御都合をその地域全体に理解してもらうのも、その辺も非常に難しい面がありますよね。

例えば南さつま市の坊津はもうオール療養病床でしょう。そういう中で、病院経営をいかに黒字というか経営もよくなっていかなといけないという宿命があるわけですからね。その辺非常に難しい、当事者としてはかなりそういう面では御苦労をされていると思うんですよ。

でも、そういうことを議会で難儀をしているなということで終わる話じゃないですからね。これは黒字にしてもらわんといかんわけですよ。

ですから、そういう面でもう少しこの強化プランもちょっと切り込みが足りないんじゃないかと思うんですけど、この強化プランについてのいろんな関係の委員といえいいでしょうか、そういう協議会みたいなものはどういう形で進んできているんですか。

これは5年度から10年度の強化プランですよ。1年に1回は強化プランの見直しみたいなのをされるんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 市立病院の中には外部委員を含めた経営評価委員会があるのですが、その中で、市立病院の経営状況とかそういったものをお示ししまして、いろんな助言をいただいているところでございます。

それと、今現在の経営強化プランの中には今回の診療報酬改定、そういったものを見込んで掲載されておきませんので、今後は、診療報酬改定分まで見込んで、また計画の見直しはしていきたいと考えております。

○6番（立石幸徳） 大事なことだと思うんですけど、診療報酬を見込んだ計画はいつ出せるんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 6年度の状況がある程度見えた段階で増収分についてはまた加えていく形になると思いますので、7年度に入ってからになるかと思います。

○6番（立石幸徳） 6年度状況っていつでももう半分進んでいるんですよ、6年度も。それをできるだけ早く我々にも診療報酬を見込んだ形のものも示していただきたいと思いますが、今お話の中でもあったこの経営評価委員会ですね。この関係の記載というか、これは決算書に出ていますかね。ここ37ページですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 参考資料の37ページに経営評価委員会の開催状況については掲載してございます。

○6番（立石幸徳） この経営評価委員会が、ポツ点が2つあって最初のポツ点の、前年度の収益を評価できるって、赤字の経営を評価できるっていう総括はどこから来ているんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） こちらの総括につきましては、5年の6月に開催されております会議の総括になっておりますので、5年度の部分じゃなくて4年度の決算に対しての評価となっております。

○6番（立石幸徳） そのこのところがはっきりしないと、これ5年度の決算報告書でしょ。5年度の決算報告書に4年度の分の評価をした経営評価って言ったら、我々もどういう分析をすれば、いいのか分からなくなりますのでね。

ただ、細かいことを言ってももう切りがないんですけれども、市立病院が私はいま一つ地域にある意味で敬意を持って評価されている病院になっているのかということでもちょっと疑問を持つところがあるんですよ。

というのがコロナ時代に、あれほどそれこそ医療従事者はもう命がけだったと思うんですね。コロナが最初あちこちで出たときは、あそこでコロナが出た、ここが出たって非常に市民全体が緊張緊迫感を持って、そういう状況があったわけですよ。

そういう中で、医療従事者はコロナ対策に従事していたにもかかわらず、いまひとつ市立病院が、なかなか本当に我々の命を救ってくれていると私は見られていなかったことに非常に残念な思いを持っております。ですから、その点では、みんなの命をどうするかという病院を、もう少し市民に対しても敬愛の念を持って見られるような、そういった病院に取り組んでいただきたいと思います。終わります。

○8番（眞茅弘美） 先ほどから出ておりますが、令和5年度は赤字となったわけですが、入院外来患者数は3年度から大体1,000人ぐらいずつ増えておりまして、1,000人ずつ増えるっていうのはかなりの数だと思いますが、これはコロナ禍が少しずつ明けて、病院を控えていた方々が受診するようになったという、そういう要因なんではないでしょうか。何か病院として努力されて、この数字なんではないでしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） まず、外来患者数の増加の要因につきましては、1つ目に新規外来患者数の増加ということが挙げられると思います。こちらは新規外来患者数につきましては1,321人となっております、前年度比の421人の増となっております。

それと、当院では、毎週日曜日及び祝日の当番日に小児診療を行っておりますが、小児患者数も631人ということで、前年度比235人増となっております。そのほか外来患者数の増加の要因としては、入院施設を持たない他の医療機関、あと介護施設等から紹介による新規の受診というのが47人おります。それと診療情報提供書による新規受診が15人程度、あともう一つは、5年度中に閉院した市内医療機関からの紹介による新規患者受診が40人程度、新たに受診したということが外来患者数の増の要因となっております。

それと、入院患者につきましては、新型コロナウイルス感染症によります病床の確保を行ったんですけれども、10月以降なくなりましたので、その部分で一般病棟に入院患者を入院させることができたということが増加している要因と考えております。

○8番（眞茅弘美） 分かりました。おっしゃいました介護施設等からの受入れ、これ市民の方からよく受け入れていただいてよかったという、そういう公営病院としてのありがたい声も聞いておりますので、そこら辺今後ともよろしくお願いします。

それから、小児診療っていうことで今出たんですけれども、こちら小児科医の先生の派遣ということで診療を行っているみたいですが、本市の小児科を診てくださる病院が日曜当番に当てはまらないときは、必ず市立病院で見ただけということでしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） ただいま8番委員のおっしゃったとおり、市内の小児科の医療機関が日曜当番日のときは、当院は開けておりませんので、それ以外の日曜日に開けているという形になっております。

○8番（眞茅弘美） はい。経営強化プランにも小児科診療に取り組むっていうことも記載してございますし、子育て中の保護者の方々が身近にそういう小児科の診療ができるっていう安心があるっていうのは非常にありがたいことだと思いますので、こちらは本当に重要な部分だと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

それから、12ページになるんですけども、それから審査意見書の5ページですね。未収金の部分ですけども、こちらが5年度末で約9,350万円、そして令和6年6月末で9,000万円ほどになっているということで、今8月末での金額で分かりますか。

○市立病院事務長（西村祐一） 令和6年8月末時点の一部負担金の未収金額につきましては、369万5,823円。6月以降は3,150円の回収だったんですけども、9月以降もまた回収もされておりますので、この額については減っていくと考えております。

○8番（眞茅弘美） 未収金っていうことでなかなか回収も難しいのかなと思いますけど、こういう個人の方々は例えば分割でお支払いっていう形をとっているんでしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） そういった御相談があれば、こちらも柔軟に対応しておりますし、実際に分割で納付されている方もいらっしゃいます。

○8番（眞茅弘美） 分かりました。病院ということでそちらの健康面にも対応しながら、こういう回収もあったり大変だと思いますが、よろしくお願いします。

○12番（吉嶺周作） 令和5年度末までの累計が、412件の263名で9,300万円ほどですけど、これは外来と入院患者でいうとどっちが多いんですか、外来というか入院患者になるんですよね。

○市立病院事務長（西村祐一） 決算書の33ページに未収金の一覧表がございます。

備考欄の一番下に現年度と過年度の合計で9,349万6,917円の未収金額が上がっているところなんですが、その内訳については下に書いてございます。ほとんどは2月、3月の診療報酬の部分で保険者、まあ言えば医療保険側が支払う部分になると思うんですけども、国民健康保険が723万6,612円、社会保険が278万8,890円、後期高齢者医療が6,566万2,369円となっております。そのほかに生活保護への請求が185万4,422円。あと介護保険で62万4,546円となっております。そのほか一部負担金がございますが、入院の一部負担金が未収金の一番下の計というところに出ているんですけども、151件の631万7,851円、外来が238件の49万1,133円ということで、入院が未収金としては多いということになっております。

○12番（吉嶺周作） そうすると、本年6月末で1年間228件分は回収されたということですか。残りの184件は今後どうなっていくんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 監査意見書の5ページでの話でしょうか。監査意見書の5ページの上から8行目に令和6年6月末で228件、9,003万5,684円が回収されているとあるんですが、その残りについては先ほど答弁したんですけども、一部負担金の未収額が令和6年8月末時点で369万5,823円あります。こちら残りの分については電話をしたり、文書を送付したり、その都度請求は行っていききたいと考えております。

○12番（吉嶺周作） やはり回収率がいいということも病院経営には必要なんでしょうけど、国民年金だけの方とかですよ、生活が困窮している人に無理な徴収はあまりしないほうがいいと思いますので。

○市立病院事務長（西村祐一） 先ほども答弁したんですけども、相手方に電話をかけて相談があった場合、こちらとしても柔軟に対応していきたいと考えております。

○10番（平田るり子） 監査意見書の3ページの下④の減価償却費対医業収益比率、これは外来患者と入院患者への医療サービスを提供して得られたこの収益は、この比率はどのように見ればいいですか。良いと見ればいいんですか、悪いと見ればいいんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 単純に申し上げれば、指標より低いほうが、医業収益が多いということになるんですけども、ただ、医業収益が伸びれば当然、材料費も薬品とか診療材料とか材料費も増えていきますし、一概には言いにくいと思うんですけど、指標より低いほうが経営的にはいいと判断してよろしいかと思います。

○10番（平田るり子） 償却費の耐用年数は分かりますか。4ページの⑤、減価償却の耐用年数っていうのはそれぞれどれあると思うんですが。

○市立病院事務長（西村祐一） 減価償却費の中には建物とか建物付属品とか機械備品、あとはリース資産といろいろございます。その中で耐用年数は変わってきていますので一概に何年とは言えないところです。

○10番（平田るり子） この経営とかそういうところで少し質疑をしたかったんですが、事業決算書の1ページ、附帯事業の収益は何に当たりますかね。

○市立病院事務長（西村祐一） こちらの附帯事業につきましては、市立病院に併設しております病児保育施設カンガルーのポッケの収益になります。

○10番（平田るり子） もう一つ、1ページの支出の第3項特別損失、これは何に当たりますかね。

○市立病院事務長（西村祐一） こちらにつきましては、昨年度、労働基準監督署から指摘されました時間外手当の遡及支給に係る分になっております。

○10番（平田るり子） ちょっといろいろ少し分からないところを教えてもらったんですが、11ページの①有形固定資産購入、こういったものをお金はかかりますが購入していくことで、これに対しての医療ができるということで、そういった経営上の中身のこういったことで、これから黒字は見込まれるのかなあと思って、この決算書を見ていたんですけれども、こういった購入代は高くなると思いますが、私としては経営上これからは伸びていくのかなと期待しておりますので、よろしくお願いします。

○5番（水野正子） 35ページの病児保育事業実績ですけど、この病児保育は1日に何人の子供を受け入れられるんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 病児保育の関係には保育士が3名おりまして、1人3名まで見られることになっております。部屋も3部屋ありますので、計算上では9人見られるということになるんですが、そのときの子供たちの病気の状況、違う感染症の人を同じ部屋に入れるわけにはいかないですので、そういった状況にもよりますので最大9人は見られるんですけれども子供たちの病状によって受入人数が変わってくると考えております。

○5番（水野正子） それでは1日3名しか受け入れられないときもあるんですか。感染状況で部屋が3部屋っていうこと。

○市立病院事務長（西村祐一） 疾患がそれぞれ違えば、そういうことにもなると考えております。

○5番（水野正子） 働くお母さんが職場を休めなくて、子供が病気だからと休むっていうとすごく職場から嫌な顔をされるっていうことで、病児保育に申込みをしても、もういっぱい予約入れられなかったとかいう話も聞くので、やっぱり子供を育てやすい環境としては、もうちょっと受け入れてほしいなという要望をしておきます。

○3番（辻本貴志） 経営強化プランの中で、経営にいろいろ改善努力をされていると伺っております。その経営強化プランの中で、この理学療法のところ目標数値がだんだん令和5年、令和6年と上がっていつているんですけど、その経営強化をするには、診療報酬ってやっぱり決まっているわけで、出来高を増やしていくには理学療法とかを増やしていくというのが一つあると思うんですけど。

それで目標数値も上がっているんですけど、これは入院ってなっていて入院患者の数って決まっているんですけど、入院患者の数が増えるのか、実際、理学療法とかのスタッフの数が今足りなくて、スタッフの数を増やそうとして件数を増やしそうとしているのか。どうなんでしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） こちらにつきましては入院患者に行うのがリハビリということになっているんですけれども、現在理学療法士は2名在籍しているところなんですが、理学療法については1単位が20分ということで決まっており、外来もありますので、一概に入院を伸ばしていくというのは無理なんですけれども、入院の単位数を増やしていくということで目標を掲

げて、ここについては増えているという形で考えていただければよろしいかと思います。

○3番（辻本貴志） 理学療法等のスタッフは足りているという認識でよろしいでしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） 現在のところは理学療法士2名で足りていると考えております。

○9番（禰占通男） ちょっとお尋ねしますけど、県下の公立病院ですよ、この収支、黒字赤字の状況は分かりますかね。

○市立病院事務長（西村祐一） 今、令和4年度の決算統計の資料しか国からも示されておられませんので、令和4年度の状況からいけば、県内では2つの公立病院が赤字ということになっております。

ちなみに、枕崎市立病院につきまして4年度は黒字でしたので、枕崎市立病院以外で、県内で2つの公立病院が赤字となっています。

○9番（禰占通男） 黒字はないんですか、黒字。

○市立病院事務長（西村祐一） 県内の公立病院で県立病院を除いて、8つの公立病院がございます。そのうち、2つが赤字で残り6つの病院が黒字になっております。

○9番（禰占通男） 病床数はどうなっていますか、その黒字の。

○市立病院事務長（西村祐一） 病床数はそれぞれまちまちで、赤字のところの病床数が、一つは254床、一つは40床となっております。

○9番（禰占通男） 政府の統計を見たところが、この50床、55床から99床そこら辺がやっぱり経営が難しいとグラフでも表しているんですけど、うちもその55床ということで中に入るんですけどね。

それで今、課長から令和4年度というのがありましたけど、令和3年度までは膨大な資料も出ていましたけど、一番簡単ということで、私はこの令和元年まで出ている総務省のやつが出た分で62.8%が赤字、37.2%が黒字ということで、22年度ぐらいはこの赤字と黒字が、黒字のほうが多かった資料になっているんですよ。

先ほどから経営の話がいろいろ出ていますけど、うちは今回この令和5年度にすれば、どの外来、入院も患者も多かったということで、この中でまた全体で収支で赤字になったということですよ。何が悪いのかなと考えるんですけど。運営コスト、人件費もろもろ含めて、それについてはどうなんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 今、委員がおっしゃいましたとおり、人件費については毎年人事院勧告がございまして、それに伴いまして給与改定を行うと。

それと、毎年1月1日には定期昇給というのもございますので、人件費については、増加傾向にあるというふうになっております。

それと、ここ最近は新型コロナウイルス感染症がありましたので、それに対する薬品費、感染防止対策に必要なマスクとかエプロンとかフェースガードとか、そういった診療材料費も増えておりますので、そういった材料費についても増加傾向にあるとなっております。

○9番（禰占通男） 今、課長がおっしゃられたように人件費、医療材料費、あと光熱費が大きいと思うんですけど、これ資料にも光熱費が相当出ていますし。それで、以前はこの資料の11ページによると、医師が2名ということでですね。正看護師が28から29ということで、事務員、医療技術者とこれはもう最低限ですかね、どうなんですか、この病床数に対して、病院規模に対してどうなんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 医療法に基づきます定数については、医師については3名必要となっておりますので、1名不足していると。1名不足については、今現在は非常勤医11人の交代で派遣していただくことで賄っている状況でございます。

あと、事務員については特にそういった定めはございませんので、あとは正看護師、准看護師の部分ですけれども、こちらについては会計年度任用職員でも採用しておりますので、そういっ

たことから考えれば、看護師については不足しているのかなとは考えております。

○9番（禰占通男） それとですね、今この下にも新しい医療機器とかいろいろ購入もして、近代化も時代に合った部分があるなされていると思います。それで、経営としてですよ、やるべきこととして収益構造の見直しというまではいかないけど、新しいサービスの導入とか、診療報酬の見直しというのはどうなるんですか。今度あったんじゃないかなかったですか、これに対してまた収益の減とかそういうのは考えられないんですかね。

○市立病院事務長（西村祐一） 今回の診療報酬の見直しにつきましては、令和6年6月に実施されたところでございます。こちらの診療報酬改定に基づけば、入院料とか外来の診察料につきましては人件費に充ててくださいということで増点はされているところです。

そのほか一定のベースアップをすることを条件にベースアップ評価料を設けられております。

あと、療養病棟の入院料について、細分化されまして、今まで11項目の評価だったものが30項目の評価ということになりまして、細分化されて5月時点の現状では減収の要因になるところだったのですが、先週の金曜日行われました予算特別委員会で心拍監視システムということで、審議していただきましたが、それを15台増大することによって、その減収分が何とか免れるというような状況になっております。

そのほかについては細々、いろいろ点数が微減したり、そういった部分がありますけれども、大きな部分については今申し上げた部分かなと考えております。

○9番（禰占通男） もう一つ、入院と外来が増えたというんですけど、決算書の28ページですよ、ここに訪問看護及び訪問診療等というのがあって、この令和5年度分が1,200とあって、200ぐらい減になっているんですけど、これの診療分って換算した場合はどのぐらいの減になるんですかね、200人で。

○市立病院事務長（西村祐一） こちらの訪問診療、訪問看護、往診、訪問リハビリですが、こちらに関しましては在宅医療ということになっているんですが、在宅医療につきましては、令和4年度については約2,407万4,000円あったものが、令和5年度については約2,071万7,000円ということで、335万7,000円の減となっております。

○9番（禰占通男） それと、審査意見書1ページに決算諸表について、経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認めると、これ私見ると、赤字をそのまま容認しているように感じるんですけど、監査としてはどのように感じているんですかね。病院会計は赤字が続いていますが、やはり幾らかでも黒字に私は努力しないといけないと思うんですよ。

今、事務長からもありましたように、4公立病院のうちで半分が黒字を上げているということは、やはりうちでも可能じゃないかなと思うんですよ。でなければ、ちょっと監査のやり方注意っていうか、そこら辺が足りないんじゃないですか。どうなんでしょう。

○監査委員事務局長（田代勝義） この1ページに書かれてあることにつきましては、病院から出された会計帳簿、その他書類等を照合し、適正であるかどうかを監査しているわけで、赤字についてこちらが容認したということはございません。

今回の経営状況につきましては、6ページの結びにも書いてありますとおり、病院の経営については、経営改善に向けた努力を行うよう望むものであるとしており、赤字についてこのような今の状況がいいということは言っていないところでございます。

○9番（禰占通男） 私も監査委員には数回質疑していますけど、まともな答えが返ってきたのは今だけです、実際。

それで、私は監査って言ったらやはり注文をつける権利があるわけですから、問題点を指摘、提示するべきですよ。これが1回だけの赤字じゃなくて、私が議員になってこれ延々と続いている赤字ですよ。

ただ、今事務長からありましたように、医師が3人を予定していた部分が1人確保できなかった

たということで、赤字幅が縮まったことは過去にもあります。やはりそういった面は私素人でも分かることですから、監査委員としてやはり記録に残す上では私は必要と思いますよ。

もうこれ要望しておきます。

○10番（平田るり子） 経営のところで、医療事務のD X化、これはどうなっていますか、電子カルテとか業務デジタル化。

○市立病院事務長（西村祐一） デジタルトランスフォーメーションということで、今、マイナ保険証について当院も当然、顔認証つきカードリーダーを備えておりまして、窓口でもマイナ保険証の提示について声かけを行っているところです。

当院は電子カルテシステムを整備しておりますので、外来及び入院については一元化されて管理がされているところでございます。

それについては、先ほどちょっと漏れましたけれども、診療報酬改定でD X加算ということで取れるようにはなっているのですが、それを取るためには今後、電子処方箋も整備しないといけませんけれども、ただいまのところは経過措置ということで、当院ではD X加算も算定している状況でございます。

○10番（平田るり子） 経営の改善の中に人手不足に対してもあるんでしょうけれども、カルテとかを今度電子化するということも少し経営で役立つのかなと思って少し質疑させていただきました。よろしくお願いします。

○12番（吉嶺周作） 先ほど赤字黒字の話になっていたんですけど、令和5年度が赤字、令和4年度は黒字でしたよ。すると、本年の6月1日から診療報酬の改定がありまして、外来の病院代が2倍になっているじゃないですか。処方箋代も若干上がったたりしているんですけど、これまで2,000円で済んでいたのが4,000円になっているじゃないですか。すれば、売上げというか、収益が令和5年度は7億円ありましたけれども、これが14億円に6年度はなるということではないんですかね。そこで、6年度から倍近く上がるわけですよ。そうすれば利益率はもう大分上がってくるんじゃないんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） ただいま12番委員が言われたことについては、外来でのことですかね。

○12番（吉嶺周作） 外来だけじゃなくて、入院患者の診療報酬も上がるんじゃないんですか、どうなんですか、その辺を教えてくださいと思います。

○市立病院事務長（西村祐一） ただいま12番委員からありました分については、外来については高脂血症、高血圧症、糖尿の方については今まで算定されておりました特定疾患療養管理料が算定されなくなりました、今度6月以降ですね。

その代わりに、生活習慣病管理料というのがⅠとⅡがあるんですけども、算定することになって、こちらの点数が高いものですから、その関係で一部負担金が倍になったと思われていると思うんですけども、全てがそういった形になっているわけじゃなくて、さっき言った3つの疾病、疾患以外の方はですね、糖尿病、高脂血症、高血圧症以外の方は今までどおりの算定ですので、今までどおりの特定疾患療養管理料の算定になりますから倍になったということはなく、そのほかの診療報酬も倍にはなっておりません。

○12番（吉嶺周作） そうすると、その特定疾患の管理料が診療報酬に乗かってきて倍近くになっているわけですよ。そこに対しての病院の利益率はどうなるんですか。診療の点数が倍になって、支払いも倍になるわけじゃないですか。そうすると、病院に残るその利益は2倍になるのか、どうなるんですかね。

○市立病院事務長（西村祐一） 点数的には倍近くはなるのですが、それに関して多分、そのとき医者からいろいろ項目ごとに質問されたり看護師に聞かれたりされたと思うんですけども、そういった部分でやはり人件費もかかってくると思いますので、単純に2倍になるとかそういっ

た話にはならないと考えております。

○6番（立石幸徳） 今、経営の一番本質的な問題が出ていますのでね。公立病院は基本的に赤字体質なんですよ。なぜかっていうと、公立病院の公務員もいわゆる特に例えば残業とかいろいろ出てくると、民間病院とかそういうところとの人件費も当然違ってきます。

それから公立病院が全般的にいろんな条件、一つ一つは言いませんけど、状況を考えたときに、基本的に赤字。

ではなぜ公立病院が必要があるかという、簡単に言うと、赤字になる部分を公立病院が担うからこそ全体的にという医療というものが成り立つと、そういう面がありますのでね、ただ赤字体質だからよろしいとかいうことじゃなくて、普通の民間病院以上に経営面はしっかりと黒字になっていくように、それだけに、なお一層その辺を注視しなければ、これは黒字にはなり得ないということです。

これまでも総務省が全国の統計あるいは県内の統計出すたびに、公立病院の大半が赤字という形で出てくるわけですよ。

ですからその辺を含めた診療報酬を見込んだ先ほどの経営計画を出すというから、どんどん最新の情報はいち早く出してもらわないと、我々もそのどこをどう見ればいいのか分かりませんのでね。

そういうことから、市立病院の経営を我々も分析・審査しなきゃならないと思いますので、もう済んだ、もう変わった情報をこうしてテーブルに出してもらっても、かえって誤解しますよ。

そういう意味で今後の審査の在り方についても、その辺については十分留意をしていただきたいと思います。

○委員長（豊留榮子） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定事項第5号は、認定すべきものとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（豊留榮子） 異議もありませんので、認定事項第5号は、認定すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時3分 再開

△認定事項第6号 令和5年度枕崎市水道事業決算

○委員長（豊留榮子） 再開いたします。

次に、認定事項第6号令和5年度枕崎市水道事業決算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課長（上園秀人） 認定事項第6号令和5年度枕崎市水道事業決算について主な点のみ御説明いたします。

決算書の7ページ、水道事業報告書をお開きください。

まず初めに、業務量について説明いたします。

令和5年度末における給水戸数は1万0,019戸、給水人口は1万6,410人となり、前年度に比べ給水戸数では96戸、率にしまして0.9%の減、給水人口では434人、率にしまして2.6%の減となりました。

また、年間配水量は259万5,404立方メートル、有収水量は233万4,739立方メートルとなり、前年度に比べ年間配水量では6,327立方メートル、率にしまして0.2%の減、有収水量では2万6,643立方メートル、率にしまして1.1%の減となりました。

有収率は90.0%となり、前年度を0.8ポイント下回りましたが、今後、更に漏水防止対策等の強化を図り、有収率の向上に努めてまいります。

建設改良工事では、建設改良費の決算額が1億0,364万4,575円となり、主な事業内容は、街路3・4・4の1号線他1線配水管改良工事などの老朽管更新事業など8事業、11路線1,113メートルを施工いたしました。

また、白沢ポンプ場防水塗装工事や金山浄水場4号送水ポンプ取替工事など施設や設備の更新7事業を実施し、施設の長寿命化に取り組み、安全で良質な水の安定供給に努めました。

次に経理状況について、御説明します。

収益的収入及び支出では、税抜での総収益4億0,131万2,052円に対しまして総費用3億4,760万4,562円で、差引5,370万7,490円の純利益となりました。

これに、前年度繰越利益剰余金3,447万3,408円、その他未処分利益剰余金変動額5,600万円を加えると、令和5年度末における未処分利益剰余金は1億4,418万0,898円となります。

資本的収入及び支出では、収入額4,677万8,182円に対しまして支出額2億5,239万9,642円となり、差引で2億0,562万1,460円の不足が生じたことから、この不足額を過年度分損益勘定留保資金49万6,953円、当年度分損益勘定留保資金1億4,044万4,977円、建設改良積立金5,600万円、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額867万9,530円で補填いたしました。

引き続き、4ページをお開きください。

令和5年度の剰余金の処分について申し上げます。

未処分利益剰余金については、上の表の枕崎市水道事業剰余金計算書右から3列目・中ほどに書いてあります、前年度の繰越利益剰余金として3,447万3,408円、建設改良積立金の取り崩しとして5,600万円、当年度純利益として5,370万7,490円の合計額1億4,418万0,898円が、未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金を下の表の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり、使用済みの建設改良積立金5,600万円を資本金へ組入れ、利益剰余金のうち、300万円を減債積立金に、5,000万円を建設改良積立金に処分しようとするものです。

以上、主なもののみ説明いたしましたが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

なお、配付いたしました資料は、水道事業収支計画表、収益的収支計画表、資本的収支計画表、および、県内19市の決算業務量一覧表ですので、お目通し方をお願いします。

○委員長（豊留榮子） ただいま説明がありました、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、質疑されるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたしますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは審査をお願いいたします。

○5番（水野正子） 水道事業収支計画表の損益ですが、令和5年の見込みが、決算が書いていますよね、5,300万円ほどですね。令和4年の表を見ますと、予算の損益とちょっと差があるんですけど、この理由を聞かせてください。

○水道課長（上園秀人） 令和5年度分については、当初予算時点の損益では360万9,000円ということで、今回決算においては5,370万7,000円となったわけですが、ここにつきましては、水道事業においては、収益については厳しい査定をしており、一方、費用につきましては、ある程度柔軟な対応ができるように予算を組んでいるわけですが、その中でも支出部分に

についても十分に審査をいたしまして、費用の抑制等を行いながらやった結果、今年度について約5,000万円当初予算と比べますと利益が出たということになっているところです。

○5番（水野正子） 老朽管が令和4年は13.7%だったということでしたが、今は老朽管は何%なのかを聞かせてください。

○水道課長（上園秀人） 管路全体の延長につきましては、27万5,080メートルということで令和5年度末にはなっているところです。そのうちの老朽管につきましては、VP管としてありますけれども、それが3万6,725メートル、13.4%が老朽管となっているところであります。

現在、平成23年に老朽管更新をやるということで事業を計画しまして、その際のVP管の延長が5万5,727.8メートルありました。

現在1万9,002.8メートル終わっておりまして、34.1%が今進捗されているところであります。

○5番（水野正子） 令和4年は1立方メートルが162.1円となっていました、令和5年も変わらないのでしょうか。

○水道課長（上園秀人） 監査意見書の13ページにも記載がございますけれども、供給単価としましては、令和4年度が1立方メートル当たり162.08円、令和5年度が163.13円となっているところです。

ここにつきましては、人口減少によって、従量料金で少ない使用をする方は安い設定の単価、たくさん使うところについてはちょっと高い単価になっておりまして、その比率の関係で、供給単価が高くなったということになっておりまして、1立方メートル当たりの料金が上がったと。単に上がったという判断はできないものでございます。

○6番（立石幸徳） 意見書の13ページ、の給水の原価、供給単価の件については、今水道課長が言われたように、供給単価が変動するっていうのは普通、考えられないんですけども、今言ったように水道を使う方の人口、そういうものによってこれが変わっていくということで理解しましたが、給水原価も4年度から下がってきているんですよね。

4年度で149円が5年度は146円、下がった内訳を見ると、支払い利息、それから委託料ですね、そしてその他となっていますが、このそれぞれについて給水原価が下がってきた事情をちょっと説明していただけないでしょうか。

○水道課参事（今給黎仁） 給水原価ですけど、営業費用の減少が大きな要因になっておりまして、人件費については、昨年と比べて上がっているところですけど、動力費、電気代については、昨年と比べれば単価が下がってきていると。それから、修繕費が去年と比べれば金額的に下がってきている。

また、委託料につきましても、水道施設の台帳作成業務委託とか水道メーターの部品交換の委託とか、漏水調査の委託費用が下がっているのが要因で、総体的に営業費用が下がっていることによって、この給水原価が下がってきているということになります。

○6番（立石幸徳） 原価が下がるということはいいいことだろうと考えます。ただ、今後この原価の見通しといえはいいいんですかね、この点では、どういうふうな見通しをさせておるんですかね。

この監査意見書によると、3年度から4年度は逆に原価も上がっているわけですね。4年度から5年度にかけて2円60銭ぐらい下がっていると、上げ下げがあるんだけど、今後の見通しという意味では、この原価はどういうふうな見通しになってきますか。

○水道課長（上園秀人） 4年と5年の比較で大きな減少については、動力費が589万円下がったことと、委託料が545万円下がったこと、ここについては、今参事が説明したように、水道台帳の作成業務委託等がなくなったこと等が大きな要因となっているところですけども、水道事業としては、費用をできるだけ抑制するために、現在も金山浄水場等については、昼間の運転は避けて、夜間の電気代の安い時間帯にたくさん水をつくるということをやっておりますし、深浦

ポンプ場は湧水でございますので、薬品代等についてもあまりかかりませんので、そこら辺の割合を多くしたりとかそういった努力をしているところでございます。

おおむね物価の上昇とかそういったもので、この原価については、若干の変動はするとは見ておりますけれども、140円台から150円台である程度推移をしていくというふうには見ているところであります。

今後、水道事業については老朽化に伴う更新等もたくさんの需要があるわけですが、そういった中でもダウンサイジング、その規模をできるだけ縮小した更新、そういったものも視野に検討が必要であると考えているところでございます。

○6番（立石幸徳） 今の説明の中であったこの老朽管解消、先ほど現在34.1%が完了していると。残り66%ぐらいあるわけですね。この残りの分の解消の最終年度といいましょうか、これはどこに目標年度は置いているんですかね。

○水道課長（上園秀人） 老朽管更新事業については、平成23年度に始めております。先ほど説明した残延長につきましては、令和19年度を最終目標としているところでございます。金額で設定をしておりまして、約5,000万円ずつの更新計画ができるものと計画しているわけでございます。

ただ、平成23年に造ったときの延長と、また今それから13年経過しておりますので、その間にまた更新をしないとイケない管路については増えていくわけです。

現在行っている老朽管更新事業は、昭和57年以前に造られているV P管、白い管ですが、塩化ビニール管、これが漏水等や破損に弱いということもあり、地震等にも弱いということもありますので、老朽管と定めた事業計画としているところでございます。

○6番（立石幸徳） 老朽管の改修事業は、ずっと国の補助事業というか、先ほどは年に5,000万円ずつの計画ということですが、補助対象はどういう状況になっていたんですかね。

○水道課長（上園秀人） ここにつきましては、現在単費での計画としているところでございます。

補助事業につきましては、補助事業の要件に該当しないということもございまして、現在できていない部分であります。

大口徑の基幹管路と言われる大きな管路等については補助事業等も要件等が緩和されている部分もありますけれども、この末端の管路、基幹管路以外の管路については、そういった補助のメニューが今のところないということになっているところであります。

○6番（立石幸徳） 本市の場合、過去、老朽管に補助事業を導入した実績があったんじゃないですか。

○水道課長（上園秀人） 過去に、平成21年、22年あたりに、片平山配水地の周りの配管について石綿セメント管であったことから、基幹的な重要施設ということで景気対策がその年はあったと思いますけれども、景気対策関連の中で、その年だけ申請をして認められまして、その年に頂いたことはあると認識しています。

○6番（立石幸徳） 課長のほうでそのメニューがないと。この点についてこの17ページですか、監査意見書の結びになるんですけど、ここに施設の維持管理費、既存施設の老朽化による更新、施設の耐震化、こういったものが今後、水道事業に多くの費用が必要になると。

その施設の耐震化ということに関連して、老朽管も耐震化という意味では、いち早く取り替えをせんといかん部分じゃなかろうかと思うんですけど、今、能登半島を含め、日本の災害状況からいくと、国に老朽管更新なんかも当然、補助事業もどんどん拡充というか、増やせという声が上がって当然だと思うんですけどね。

何でその老朽管をメニューがないということでおかしな状態になっているのか、そういう要求は出ていないんですか、老朽管更新に。補助をつけろと。

○水道課長（上園秀人） ちょっと誤解を招くような私の答弁だったですけど、全くないと

ということではなくて、資本単価という大きな要件がございまして、この資本単価が90円以上でないと、老朽管とかには補助事業のメニューがないというのが本来の答弁でございました。

ここの資本単価の改定といいますか、要件緩和につきましては、日本水道協会の県支部等からも国のほうに要望等も行っておりますし、市長会等からについても要望を行っているところと認識しているところです。

○6番（立石幸徳） なかなか専門的な要望なので、資本単価の90円といたらどんな事業ですか。

○水道課長（上園秀人） 水道水源開発整備費といいまして、水道事業においては資本単価が90円以上であること、広域化のあたりでは、貯水、取水、導水、浄水、送水及び基幹的な配水に必要な施設については、水道事業における資本単価140円以上であるとか、基幹水道構造物の耐震化事業においても資本単価が水道事業は90円以上となっているところです。

本市においては石綿セメント管はほとんどありませんけれども、石綿セメント管の更新事業においても、資本単価90円以上ということで、大きくそのところがあるとそういった事業があります。

○水道課参事（今給黎仁） この資本単価の算出の方法ですけど、これが20年間の減価償却費から長期前受金戻入を差し引いて、それに支払い利息を足したものに対して、分母が20年間の有収水量となっていてまして、5年度の水道の資本単価が75.46円になっています。それで、補助対象にならないということです。

○6番（立石幸徳） 75円60銭というのは、枕崎市の単価がそうになっているということですか。

○水道課参事（今給黎仁） そのとおりでございます。

○6番（立石幸徳） 私は最後にしますけど、今この水道の地震対策というのは、地震に限らないんですけど、災害対策ですね、非常にその必要性が高まっていると思うんですけどね。

そういう意味から、やっぱり単価が幾らか下がるから補助はつけるのつけないのち言っている場合じゃないんじゃないですか。

こういうものはやっぱり地方から声を上げるべきだと思うんですけど、これは副市長にそういう面での動きといいたいでしょうか、今後の考え方を聞いておきたいと思います。

○副市長（本田親行） 水道課の耐震等につきましては、今度の能登半島地震においても大きく注目されたところですけども、市町村の財政等において、国の計画を大きく下回っているというような報道等もございます。

補助事業を活用しての耐震化は適用があまりない状況ですけども、そのような条件緩和については引き続き国に対しても要望してまいりますし、市としましても、独立採算の経営の中で、可能な耐震化等の老朽化の更新に努めてまいりたいと考えております。

○9番（禰占通男） 今、漏水についても話されていますけど、漏水箇所の探索方法としては、今はどのようになっているんですか。

○水道課長（上園秀人） 地表面に現れる漏水につきましては、住民の方の通報であったり、私どものパトロール等で発見がすぐになされて、即日復旧するようにしているわけですけども、この地表面に現れない漏水につきましては、専門の事業者に漏水調査業務委託ということで、年に委託を行って悪い地域について重点的に漏水調査を行っているところであります。

昨年度は90.8%の有収率でございましたけれども、枕崎系が91.9%、別府系が83.2%であったことから、別府系を中心とした漏水調査を行いました。その結果、別府系については84.2%と回復をしましたがけれども、枕崎系については90.8%と1.1%減少したところです。

漏水につきましては、古い管等が多く漏水するわけですけども、直しますと、そこがしばらくしますと復元漏水をしてしまうというのが実態でございます。そういった管については、老朽管更新事業等について、翌年度事業で、計画をして優先的な更新を行って、有収率の向上対策も

行っているところでもあります。

やり方としては、専門の業者は夜間に路面の音を聞いて、そこで漏水音を発見する。あるいは、メーター器のところに音を探索する棒があるんですけども、それを耳に当てて、漏水であるのかなのか、そういったものをやっているというのがやり方の一つであります。

また、全体的に調査業務を行いますと、大きな調査範囲になってしまい、調査費用等についてもたくさんの費用がかかりますので、そこについては、夜間に人が寝静まって活動がなされていないときに、ある程度どっちの方向に水が流れているのかというような流量調査という方法も行っているところでもあります。

○9番（禰占通男） 今、1月の能登半島地震のとき、水道管の復旧ということでいろんな方法はテレビ放映もされていましたが、近代的な機器を積んだ車両を探すというものもあるみたいですけど、課長がおっしゃられるお願いしている業者とか、そういうところはそういうものは持っていないんですか。そういうのがあれば、この大きな通りに面した施設は割と発見が早いかなと思って伺っているんですけど。

○水道課長（上園秀人） 漏水については大きな漏水であれば、必然的に地表面に現れてくると考えておりまして、小さな漏水が無数にあることから、このような有収率になっていると考えているところでもあります。

そういった衛星で漏水を探索するとかもあるようでありますけれども、費用対効果という観点から言いますと、そこまでやる効果があるかというのと、少しそこは疑問が残るところであります。

○9番（禰占通男） 最後に、10ページの表からですけど、配水量がこの令和5年度が259万5,000立方メートル、これが有収水量と比較すると、26万1,000トン漏れているような感じですよ。これをですよ、普通の一般家庭の使用料とすると、1か月、これ年間ですから1か月分でも換算して、これ何件分に相当するような漏水なんですかね。全部100%にせいということは難しいんだろうけど、どうなんですか。

○水道課長（上園秀人） 何件分のということの分析は行っておりませんが、この配水量と有収水量の関係ですけども、中には、配管を切り替えるときに管の中を洗ったりする水もこの配水量に含まれておりますし、有効水量、有効率と言いますけれども、消防が使った水も配水量には入っているところでもあります。

有収率のこの100%の関係については、日本水道協会あたりでは93%から94%が限界なんだろうという分析されているものもあるようです。本市の場合は、9か所の配水池にある配水のメーターと、約1万戸ある各家庭のメーターとの比較となっております。そこにも使用の誤差、公差というのも認められている部分が、プラスマイナス2%程度ございますので、一概にこのものが全て漏水であるということには考えていないところでもあります。

○9番（禰占通男） 最後に、家庭の水道メーターですね、定期的に交換していると思うんですけど、この効果というのは今課長からの話を聞くと、相当出てくるんじゃないですか。

古いメーターと新しいメーターと使った場合は、どうなんですか。

○水道課長（上園秀人） 水道メーターの有効期限につきましては、計量法で8年間となっております。おおむね8年間については、普通の使用状況であればさほど差異はないと考えているところです。

ただ、水道メーターが例えば13ミリのメーターであるのに、その許容範囲を超えた量で蛇口が何か所も開かれるとかそういったものになれば、メーター器が壊れます。

これは、メーター不感といいますけれども、こういったものの現象が起こって実際の量と差異が出てくると考えているところです。

○10番（平田るり子） 監査意見書の17ページのこの結びのところですね、給水戸数の減少、人口の減少によりこの収益の減少がということで書いてあるんですが、この市の水道、市水にな

っていない集落で、本市のほうのこの市水にしてほしいという集落の要望はないですか。

○水道課長（上園秀人） 水道の統合というか集落で経営している水道組合から市へ加入をしたというのは、市長と語る会等でも出ていたり、議会においても過去に議論をされているものもあるわけでございますけれども、上水道給水区域外の簡易水道等、特に別府地区の上手方向については、現在の給水区域と大きく離れている部分があったり、事業の認可のことであったり、統合するための費用の問題でありましたり、いろいろな課題等がございます、現在はやっていないところでございます。

以前も私答弁していますけれども、よく別府の上手辺り全てを上水道区域にするとすれば、40億円も50億円も莫大な費用がかかってくるのではないかとという概算等もやったことがございますので、そこについては現在の上水道事業としては検討してないということになります。

○委員長（豊留榮子） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

まず、認定事項第6号中、令和5年度枕崎市水道事業剰余金処分計算書は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（豊留榮子） 異議もありませんので、認定事項第6号の令和5年度枕崎市水道事業剰余金処分計算書は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

認定事項第6号は、認定すべきものとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（豊留榮子） 異議もありませんので、認定事項第6号は、認定すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時46分 再開

△認定事項第7号 令和5年度枕崎市公共下水道事業決算

○委員長（豊留榮子） 再開いたします。

次に、認定事項第7号令和5年度枕崎市公共下水道事業決算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課参事（今給黎仁） 認定事項第7号令和5年度枕崎市公共下水道事業決算について主な点のみ、御説明いたします。

決算書の7ページ、公共下水道事業報告書をお開きください。

まず、初めに業務量について説明いたします。

令和5年度末における水洗化戸数は5,903戸、水洗化人口は1万0,974人となり、前年度に比べ水洗化戸数では26戸、率にしまして0.4%の増、水洗化人口では198人、率にしまして1.8%の減となりました。

また、年間汚水流入水量は163万7,785立方メートル、有収水量は138万2,620立方メートルとなり、前年度に比べ年間汚水流入水量では4万1,455立方メートル、率にしまして2.6%の増、有収水量では3万5,438立方メートル、率にしまして2.5%の減となりました。

有収率は84.4%となり、前年度を4.4ポイント下りました。

建設改良事業について、処理場は汚泥濃縮施設改築工事の令和3年度繰越事業分及び処理場汚泥処理最適化詳細設計は完了しましたが、建設工事の入札不調などにより施工業者の決定に不測の日数が生じたため、汚泥濃縮施設改築工事、汚泥脱臭施設改築工事の令和4年度分は事故繰越、令和5年度分は建設改良費の繰越となりました。

管渠においては、マンホール更生工事5か所を実施したほか、マンホール蓋の更新工事を33か所、取付管設置工事を2か所、マンホールポンプ場非常通報装置4箇所の更新を行い、健全で持続可能な下水道施設づくりに努めました。

次に経理状況について、御説明します。

収益的収入及び支出では、税抜での総収益8億1,888万0,186円に對しまして総費用6億8,256万4,562円で、差引1億3,631万5,624円の純利益となりました。

これに、前年度繰越利益剰余金83万0,263円、その他未処分利益剰余金変動額6,089万7,149円を加えると、令和5年度末における未処分利益剰余金は1億9,804万3,036円となります。

資本的収入及び支出では、収入額2億1,251万3,480円に對しまして、支出額は4億9,543万9,891円となり、差引で2億8,292万6,411円の不足が生じたことから、この不足額は過年度分損益勘定留保資金94万円、当年度分損益勘定留保資金1億6,604万6,293円、繰越利益剰余金処分額83万円、当年度利益剰余金処分額7,333万4,000円、減債積立金3,270万2,149円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額907万3,969円で補填いたしました。

引き続き、4ページをお開きください。

令和5年度の剰余金の処分について申し上げます。

未処分利益剰余金については、上の表の枕崎市公共下水道事業剰余金計算書の右から3列目の中ほどに書いてあります前年度の繰越利益剰余金として、83万0,263円、減債積立金の取り崩しとして6,089万7,149円、当年度純利益として1億3,631万5,624円の合計額1億9,804万3,036円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金を下の表の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり、使用済の減債積立金6,089万7,149円を資本金へ組入れ、利益剰余金のうち1億2,616万4,000円を減債積立金、1,000万円を建設改良積立金に処分しようとするものです。

以上、主なもののみの説明いたしましたが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

なお、配付いたしました資料は、公共下水道事業収支計画表、収益的収支計画表及び資本的収支計画表ですので、お目通し方お願いします。

○委員長（豊留榮子） それでは審査をお願いいたします。

○5番（水野正子） この下水道事業収支計画表なんですけど、令和4年のものと比べますと令和5年の見込みと決算では少し差があるんですけど、その理由を聞かせてください。——この収入の計のほうです。計の差額が1,000万円ほどですか。令和5年の見込みと令和5年の決算です。

○水道課参事（今給黎仁） 今回出した令和5年度の収支計画表の令和5年度決算、それから、前回決算で出したときの令和5年見込みデータで出ている数字との比較でしょうか。——これにつきましては、補正を当然、1号、2号かけておりますので、その関係で数字は変わってきております。

○5番（水野正子） 下水道料金は値上げをしたと思うんですけど、収益を確保しないといけないという令和4年度の話でしたが、収益の確保はどうなっているんですか。

○水道課参事（今給黎仁） 料金改定につきましては、令和6年度、4月から実施しておりますので、この令和5年度については、従前の料金に対しての結果ということになります。

○6番（立石幸徳） これも水道事業同様ですね、原価と使用料をいろいろお尋ねをしますが、私は一般質問をさせていただきまして、5年度は原価が上がることはもう以前から教えていただいているんですけど、具体的に監査意見書の24ページ、4年度から5年度にかけて30円以

上、208円が240円になっているわけですね、単価が。その内訳、一番大きいのが委託料の20円ぐらいの開きだと思うんですけど、これは包括委託の関係の委託料が上がってきたということではないんですか。

○水道課参事（今給黎仁） 6番委員のおっしゃるとおりでございます。

包括委託費につきましては、令和2年度から令和4年度までの3年間の委託の後、令和5年度から令和7年度までの新たに契約を結んだ際に、労務費とか薬品費、そして当時の動力費、電気代、そういうものについて大分、上がったということで新たな契約におきましては、そのような形で上がりました。大体2,000万円ぐらいの金額が上がっていると思います。詳しくは後で答弁いたします。

○6番（立石幸徳） その契約をする場合は金額を包括委託では幾ら幾らでと金額を提示して契約がなされているんですか。どういう契約になっているんですか。

○水道課参事（今給黎仁） 今回の令和5年度の契約につきましては、まず、公募型という形で新たに事業者を見つけるというか、公募いたしまして、その中で今までやっておられる事業所1社だけがそこを受けたという形になっております。

その中で、積算としては国の積算資料に基づいた額で予定価格をつくったところですけど、それに対して向こうのほうがかこれだけの金額ということで、当然、電気代とかそういうのも含めた向こうの見積りがありまして、結局、それで今までうちとしてはそういうもとの積算額が前回のときと比べれば上がってきていましたので、それによって予定価格より下回ったということで契約をしているということになります。

○水道課長（上園秀人） 委託費の積算についての御質疑でございましたけれども、委託費の積算については、下水道施設の維持管理積算要領というのがございまして、それに基づいて終末処理場、中継ポンプ場、マンホールポンプ場ごとに維持管理の業務費を積算をいたしております。

それに薬品調達管理費、水質の汚泥の分析費、年間の修繕費300万円相当、消防設備の点検費を加えて設計額としております。

この設計額に基づいて、約3か年、今回の場合は2年10か月について入札を行いまして、入札で落札した事業者と契約をしているところであります。

○6番（立石幸徳） そうしますと、約3年分の総額の契約がなされた、そういう確認でよろしいんですよね。

○水道課長（上園秀人） 令和5年5月末に入札を行いまして、5年6月から8年3月まででやっているところでございます。設計額4億6,300万円に対して、4億6,114万円で落札が行われているところでございます。これを年間の契約額といたしますと、1億5,371万4,000円ということになっているところでございます。

○6番（立石幸徳） よく分かりました。

今、説明の中であった要綱ですね、下水道施設の積算要綱というんですか、これは、本市の要綱になるんですか、それとも何かそういう基準になるものが下水道の関係あるんですか。要綱ですか。ちょっと詳しく教えてください。

○水道課長（上園秀人） 下水道施設維持管理積算要領ということで、本市のものではございませんで、国が示している積算要領ということになっているところです。

○6番（立石幸徳） その要領に基づいて積算したということですね。

それから水道でも老朽管更新をお聞きしたんですが、本市は、供用開始をして30年ぐらい来ているんですけど、下水道管の老朽化はどういうふうになっているんですか。

○水道課長（上園秀人） 決算書8ページの経営指標に関する事項のところで、管渠の老朽化率は示してございます。ここについて0.0%ということになっているわけですがございますけれども、おおむね下水道管については、ヒューム管は耐用年数で50年ということがありまして、管渠老

朽化率は数値的に表れていないところでございます。

しかしながら、実際の管渠の点検、おおむね5年に1回、清掃含めて委託で行っておりますけれども、そういった中では、悪いところが出てきておりまして、ストックマネジメント計画等々について、そういったところも計画をしております、今年度も含めて毎年、補助事業を活用した管渠の更生事業、そういったものも行うように計画がなされているところでございます。

昨年度、一昨年と当初の補助の要望では要求額が満たされませんでしたけれども、2回目の補助等に再度要望しまして、繰越事業でありますけれども、今年度もそういった事業をやっているということでございます。

○6番（立石幸徳） 私はもう一点、今、下水道が大きな課題になっているこの悪臭対策ですね。

これ7月でしたか、産業厚生委員会が所管事務調査で現地にも行ったり、その後本市の広報紙にも下水道の悪臭対策の記事が出ているんですけどね。

実際どういう形で悪臭が解消されるのか、ちょっとはつきり分からない点があるんですが、つまり、今大きな機器を持ち込んで、かなりの工事になっておりますが、まず、この悪臭対策工事の完了といひましようか、いつこの工事は終わることになっているんですか。

○水道課長（上園秀人） 令和3年度から事業を行っておりますけれども、コロナ禍の中で設計、業務等の遅れ、あるいは当初冒頭説明しましたけれども、建設工事の入札不調による遅れ等で危惧をしているところでございましたけれども、本年1月に近隣の事業者が契約をしていただきまして、今着手がなされているところでございます。

ここにつきましては、現在、令和6年度末の完成を目指して工事を行っているわけですが、現在の事業等については、7月末見ていただきましたくい打ちについても、くいの長さが岩盤に達していないとかそういった現場に関する不測の事情等もございまして、また構造物であることから、令和7年度末あたりになるのではないかと考えているところであります。

○6番（立石幸徳） 予定どおり進んでいるというよりも、若干やっぱりずれている、遅れていると、こういう捉え方でいいんですかね。

○水道課長（上園秀人） そのとおりでございます。

私どももすごく心配しておりますけれども、不測の事態、掘ってみないと分からないもの、特に渦のところですね、基礎等についても不安定なものがございまして、ボーリング調査等においてその設計のくいなんかも決められるわけですが、それが実際、ボーリングでくいを打てば、若干足りないということ等もありまして、再度製作を追加でやらないといけないということ等もございまして遅れているということになっているところでございます。

○6番（立石幸徳） 私は時期の問題より、多額の投資をして、この悪臭対策は完璧を期してほしいと思っているんですよ。私は直接課長にもかつてお願いしたことがあります。

というのが、枕崎市においては、以前の枕崎空港周辺の堆肥センターにおいて、多額の悪臭対策をしたにもかかわらず、それがはつきりいつて用をなさなかったと。瑕疵担保ということで、悪臭対策を手を打ったんだけど、それが用をなさずにすったもんだして、追加の投資がなされてきたという非常に悪い事例が残っていますのでね。この悪臭というのはやっぱりかなり非常にしつこいというか、そう簡単に完璧を期するということにはいろんな意味で難しい面があるんだと思うんです。でも、これほどの経費をかけるのであれば、ここは完全に悪臭はなくなったという形にしてほしいんですけども、そういう面ではしっかりと安心できるのか、その点について最後に聞いておきます。

○水道課長（上園秀人） 今回やっている工事につきましては、汚泥棟の中にある濃縮をする機械の更新と、汚泥棟の中にある脱臭施設の改築ということになっております。

汚泥棟周辺の臭気については、大きく改善がなされると思っておりますけれども、既存の水処理系統につきましては従来のままでございますので、全く臭気がなくなるというふうには私とし

て断言はできない。

ただ、努力をしながら、現在周辺の植栽等についても、建設当時はよかったわけですが、埋め立てた地盤とかそういったもので植栽等についても枯れてきて、今老木化等々で臭気を緩和するようなことが薄れてきておりますので、そういったものも今後はやっていかなければならないのではないかとこのように考えております。

鹿児島市のちょうどイオンの手前側にありますけれども、南部処理場等々についても、見てみますと、大きな植栽で中が見えないような形といいたいまいしょうか、そういったものになっておりますので、今後そういったものも含めて、処理場の改築について検討していかなければならないと考えているところです。

○6番（立石幸徳） 汚泥の処理施設の瑕疵担保という面での設定はなされているんですか。

○水道課長（上園秀人） 工事の瑕疵担保は、工事に関わる瑕疵があった場合はあるということでありまして、今おっしゃられている瑕疵というのは、臭気はなくなるかという瑕疵のことでしょうか。

○6番（立石幸徳） 要するに、当初の目的とですね、目的というのは悪臭をなくすることが目的でありますから、それが目的を達していなかった場合には、もう一回ちゃんとそれなりの請求といいたいまいしょうか、ちゃんとしたものにしてくれという意味での瑕疵担保ですよ。そういったものは、設定はしているんですか。

○水道課長（上園秀人） 今回の工事の改築については、既存の施設の改築ということでございまして、そのにおいの臭気の目的についても、設計段階では十分考慮して、また型式等も変えているわけですが、そのもので瑕疵を設定しているとかそういったものはございません。

○6番（立石幸徳） ちょっとその辺が不安ですけどね、何と言っても堆肥センターの事例がありますから、その辺もきちっと今後検討できるものは、しっかりとやっていただきたいと思えますよ。何しろもう十数億円の投資額になっているわけですからね。検討方をお願いしておきます。

○水道課参事（今給黎仁） 包括の業務委託費がどのくらい上がったか大まかにしか説明していませんでしたので、詳しく説明したいと思います。

令和4年度は、1億1,900万円の委託費がかかっているところですが、令和5年度は1億4,199万6,363円、これは税抜価格になっておりまして、2,299万6,363円増加しております。これが費用増加の要因になっております。

○9番（禰占通男） 報告書の15ページ、上段の下水道使用料について、事業所と一般家庭分を分けて示してもらいたいんですけど。

○水道課参事（今給黎仁） 下水道使用料の詳細についての御質疑に対してですが、一般その他のものが1億7,481万5,874円、それから工場の一般分が3,837万9,841円、水質料金が2,521万8,180円、合計額が2億3,841万3,895円となります。

○9番（禰占通男） 会計に文句を言うんじゃないけど、会計明細を作る上で、これ一般と事業所とかそういうのは分けるべきじゃないんですか。料金も全然違うし、どうなんでしょう。何か私はそういうふうに感じるんですけどね。

○水道課長（上園秀人） 15ページの収益費用明細については、下水道使用料ということで一括の計上とこれまでもやっているとこのところでございます。別途ここについて資料が必要でございましたら、出すことは可能となります。

一般用が1億7,481万5,874円、73.3%、加工場分が6,359万8,021円、26.7%という内訳になっているところでございます。

この比率は5年度についてですが、6年度は料金改定をさせていただきましたので、この比率が変化すると考えているところであります。

○9番（禰占通男） 一般家庭用の公共下水道に企業、事業所のを接続するつちゅうこと、これ

をしているところはほとんど少ないと思うんですね。

ほとんどはもう事業所は事業所で、個別に排水施設を持ったり、そういうことが行われていると私は感じているんですよ。

それで、先ほど出た悪臭問題もまたそれによって軽減できると思っていますけど、どうなんですか。

○水道課長（上園秀人） 現在、水洗化については、39事業所中37事業所が下水道に接続をされているところでございます。内訳的には1社2工場となっております。

一般については、水洗化率90.2%となっているところであります。

工場につきましては、本市の特徴的なものとしたしまして、BOD、SS等については、本来の下水道は、下水道施設を損傷するおそれがあるので、除害施設といって600以上については流せないということになっているものでありますが、本市は条例でそこを緩和しまして流せるものとなっているところがございます。

昨年度の料金改定においての御指摘につきましては、下水道区域外の加工場等もございまして、意見書等も出されたと認識をしておりますが、そこについては、環境整備係、また下水道区域内の未接続工場については、私たちと一緒に接続の依頼もやっているところであります。

訪問した結果につきましては、接続をしなければならないことは十分理解しているが、コロナ禍となって景気が悪くなったと、現在の状況では無理があると、もうちょっと一、二年待ってくれという回答であるところであります。

また立神1社2工場の内訳につきましては、立神本町、立神北町に1工場ずつございまして、立神本町については、ここはもう廃業するんだという見通し等もございまして、そういったお話であります。

私たちと環境整備係の訪問についても強くそこを要請いたしましたところ、今後一、二年のうちには接続を行うんだという、社長からの言質はいただいているところがございます。

公共下水道の供用が開始された場合においては、遅滞なく公共下水道へ排水しなければならないということがございますので、こういったものも含めて、昭和59年に供用開始して以来、この加工場の水洗化については、非常に遅れてきた部分もございしますが、今後もそういったものも十分啓発をしていきたいと考えているところです。

○委員長（豊留榮子） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

まず、認定事項第7号中、令和5年度枕崎市公共下水道事業剰余金処分計算書は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（豊留榮子） 異議もありませんので、認定事項第7号の令和5年度枕崎市公共下水道事業剰余金処分計算書は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

認定事項第7号は、認定すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（豊留榮子） 異議もありませんので、認定事項第7号は、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

なお審査の結果については、10月3日の最終本会議において報告することになりますので、御承知をお願いします。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（豊留榮子） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

なお、審査内容の詳細については、後日配付されますので、委員長報告につきましては、申合せのとおり、簡潔な内容にしたいと思いますので、御承知おき願います。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

午後 0 時 26 分 閉会

枕崎市議会委員会条例第27条第 1 項の規定により、ここに記名押印する。

決算特別委員会委員長

豊 留 榮 子